

(様式)

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：総合工学企画分科会

1	所属委員会名	総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	総合工学委員会の運営及び活動を円滑に進めるために、会員及び分科会代表者からなる「総合工学企画分科会」を設置する。本分科会は、総合工学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する事項を審議・決定するとともに、委員会が関わる諸活動を推進することに責任を持つ。 なお、委員全員が出席する総合工学委員会の全体会議は、年1回開催し、委員会全体の活動に関する報告・審議を行う予定である。
4	審議事項	総合工学委員会の運営全般、分科会及び小委員会の設置・運営、シンポジウムの主催及び後援等に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	